

2022年度診療報酬改定

確実な評価を実践し質・量の担保と充実を

令和4年(2022年)度診療報酬改定では回復期リハビリテーション病棟入院料の再編、入院時重症患者割合の引き上げ、「回復期リハビリテーションを要する状態」への心疾患の追加、第三者評価受審の努力義務規定の明記など、いくつかの項目が見直された。

関連して3～4月にWebで開催された「2022年度診療報酬改定説明会」での基調講演(三橋尚志会長)、基調講演(川嶋康平 厚生労働省保険局医療課主査)と質疑応答(川嶋氏・近藤国嗣理事)、第三者評価に関する解説(宮井一郎副会長)を誌上紹介した。